

## 幻想されたアイデンティティ：日本における他性、混血および人種

リュシアン＝ロラン・クレルク

厚生労働省の人口動態調査によると、2017年に日本で生まれた子供のうち、父母のどちらかが外国籍なのは49人に1人<sup>1</sup>。控えめながらも含意に富む、前世紀に口火を切られたこの社会的変化は主に、超国家的な移動の高速化と日本における国際結婚の増加——近年では1年間の婚姻届総数の約5%<sup>2</sup>、もしくは年間約30,000件<sup>3</sup>——をその要因とする。平成天皇が退位され、「うるわしい和」の時代としての「令和」を迎えた今日の日本において、これらの数字は他者表象の構築に関する新たな研究の必要性を示している。2019年4月1日より外国人労働者の受け入れを拡大する新たな制度が日本で開始されたが<sup>4</sup>、経済的な要請に加え、世界一の長寿国でありながら人口減少に歯止めがかからぬ現状を憂慮して設けられたこの制度により、やがて日本に大きな社会文化的変化が到来するであろう。また、戦後の工業化の過程にあって移住に頼ることのなかった日本において、この度の受け入れ制度の拡大は、1970年代に流行した「日本人論」<sup>5</sup>のナショナリズム的傾向を承けて日本人の民族的同質性を妄信し<sup>6</sup>、日本人と日本文化の絶対的独自性を唱える一部の人々のあいだで激しい議論を巻き起こしてもいる。

こうした状況にありながら、日本社会で「ハーフ」と呼ばれる子供たちの厳密な人口調査はなされていない。考慮されるのは国土の内部で生れた子供たちだけだからである。そのためこのデータには、日本国籍を持つ親を持ちながら外国で生まれた子供たちは含まれてはいない。同様のことは1990年初頭に日本に定住しに来た「日系人」<sup>7</sup>と呼ばれる人々についてもいえる。そもそもこれらの人々の中には、日本人の父に認知されずに外国人の母のもとで生まれた者も多く、そのことが「血統主義」<sup>8</sup>に基づく日本国籍の取得を困難なものとしている。したがって、婚姻や国籍の概念だけでは、英語の「半分」から借用した「ハーフ」という用語——「日本的であること」の本質的な条件として想定される民族文化的同質性についての未だ根強い神話を暗黙裡に体現したこの曖昧な用語——の意味を説明するには不十分なのである。

「ハーフ」という言葉の起源を解明するためには、日本の歴史と混血に関する用語を概観する必要がある。そうすることで、この用語を生み出した人種間の競争が、依然根強く残

っている様を垣間見ることができるであろう。また、混血についての認識の変遷をたどることによって、殊にアメリカの占領下において混血の子供たちが国内に多く誕生した 20 世紀半ば以降、アイデンティティについての概念形成がどのようになされてきたのかが明らかになるとも考えられる<sup>9</sup>。これらの子供たちが被った両国からの拒絶は、統治を巡って白人と日本人とのあいだで優越性が競われた戦時中における帝国主義的なライバル関係と、そこから派生する人種主義的概念の根強さを物語っている。それは戦争の終結と共に消滅するどころか、日本が民主化へと転向し、平和主義的な国際化に基づいて国家を再建しようとしている傍らで、比較的穏やかな人種間の混合をも阻害する新たな烙印の押し付けを行ったのである。

## 1. 社会・政治的目的に利するため他性を本質的に解釈することを促すメディアとそれを通じた人種差別的ステレオタイプの生成

今日、「半分の」を意味する「ハーフ」という語が使われていることは、日本が自らを構成する複数性を奇妙にも十分に認識できていないということ、並びに排除をもとに国家共同体を作ろうとする傾向があることを示している<sup>10</sup>。それはさらに、外国人の親によって外部からもたらされる要素が欠落を生み出すということ、そしてその欠落は文化的ナショナリズムによって理想化され強化された日本性 (japonité: 日本的であること) を十分に備えていないことの証左とされることを示唆している。そのため多くの日本人は、これら「ハーフ」の若者たちが日本を代表して国際競技に参加する際に、彼らを国家的アイデンティの内部に包摂するか、あるいはそこから排除するかについて、慎重な態度をとることを迫られる。そのことは、メディアや SNS を巻き込んで加熱した最近の議論が示すとおりである<sup>11</sup>。社会文化的・経済的な組合せの可能性は無数に存在し、またその結果生まれた子供たちのアイデンティティが偽りの不完全性を再生産するためだけに設えられた小さな鋳型に収まるはずもないだけに、この「ハーフ」という範疇はますます不適当なものと考えられる。ここには、西洋人を還元不可能な一つの塊とみなす日本人の文化主義的傾向を見て取ることができる。西洋人が文化と自然とを峻別するデカルト的二元論によって特徴づけられるのであれば、それは、二元論に解消できない世界との複雑な関係を基盤とする日本という国家共同体とは相いれないというわけである。しかし、フィリップ・デスコラによって提示された存在論的モデルにならうのであれば<sup>12</sup>、実際のところ日本には、中国から受け継いだ仏教の

伝統に基づくアナロジズムと、神道の伝統的アニミズム、縄文人とアイヌのトーテミズム、そして明治時代における西洋科学からの大量の知識の導入とともにもたらされた西洋的な存在論であるナチュラリズムとが混在しているのである。こうした日本文化の複数性を拒絶する人々は、日本人のアイデンティティを、主にコミュニケーションの過程に基づく後天的な獲得物の継承によって練磨された構築物とみなすのではなく、民族的・生物学的遺産によってのみ継承される生得的で不変なものとする概念を再生産しているのである<sup>13</sup>。こうした論調は、日本民族が生まれるためには本来さまざまな民族からの寄与があったことについて、大衆がしばしば陥る無自覚的な健忘症の兆候を示している。それはまた、日本を構成する少数民族<sup>14</sup>のアイデンティティに関する権利の要求に対し、日本政府が一貫して理解を示さないこととも無縁でない<sup>15</sup>。

スポーツや政治、ファッションやメディアの領域に混血の人々が数多く出現したことにより<sup>16</sup>、日本性の根拠を問い直す必要が生じている。「ハーフ」というこの用語、状況次第で日本のアイデンティティの内部に包摂したり、あるいはそこから排除したりする差別的なカテゴリーをほのめかすこの用語は、いったいどこから生じたのであろうか、またそれは今日においていったい何を意味しているのであろうか。20世紀半ばから現在に至るまで、「ハーフ」以外の形容語も同様に存在していたが、そのことは、こうした差別的用語が政治的目的のために戯画化された他者と、その他者との出会いによって生じた社会的変化との密接な関わりにおいて発展してきたことを示している<sup>17</sup>。確かに、一部の人々が社会的成功を収めたりメディアの寵児になったりしたことで、今日では混血の人々は以前のような排除の対象ではないと考える風潮も存在する。しかし、サイレントマジョリティーによる証言は、その楽観的風潮に対してより慎重であることを求めているようである。そのことは、自身のアイデンティティを独特で洗練されたものにしようと努める多くの若者たちが、社会的なさまざまな場面において展開する自発的行動によっても示されている<sup>18</sup>。

「ハーフ」という用語はメディアで何度も用いられ、その言葉が持つ意味あいは、拒絶と魅惑のあいだを揺れ動きながら変遷を遂げてきた。しかし、混血児を形容するための言葉は「ハーフ」のみではない。様々な形容が、その時代の世相を反映しながら次々と生み出されてきたのである。日本における他者性の捉え方は、19世紀のあいだに大きな変化を遂げたといえよう。その主な理由は、進歩主義的思想と、明治初頭より知識人の間に流布した人種主義的階級の分類というヨーロッパ的概念の影響を強く受けたためである。「日本人種」

の民族的起源についての理論は、石器時代の人々は現代の人々とは異なるという説と、先史時代から人種の交替がないまま連続的な入植がおこなわれたとする説の対立などもありながら<sup>19</sup>、1910年の韓国併合以降は、複数のアジア人種の交配を基盤とする日本国民のモデルを生み出すに至った。植民地政策に齟齬をきたさぬように、日本民族と朝鮮民族という二つの民族を一つの国民として提示する理論は、新たな領土の併合を正当化し、来るべき侵略的領土拡張主義を告げ知らせるものであった。1940年に「八紘一宇」というスローガンによって具体化されたその理論は「大東亜共栄圏」という形をとり、日本によって西洋列強から解放されたアジア諸国による連合体の創設を目指したのである。

1930年以降、植民地の同化政策は急速に進行し、日本人と植民地の人々との出会いも増加した。アルチュール・ドゥ・ゴビノー<sup>20</sup>による人種の不平等に関するエッセーを批判する中で森鷗外(1862-1922)が使用した「混血」という用語が広く使われるようになったのも、この時代のことである。窪田義信の研究によると、「混血児」の調査は主に日本人と植民地となったアジアの人々とのあいだで行われていた<sup>21</sup>。この言葉はそれゆえ「血の政治学」<sup>22</sup>の文脈において用いられたもので、「支配者／被支配者」、「差別者／被差別者」、「貴／賤」といった、今日も日本社会の中にその影響を認めることが可能な一連の対立関係を示すものとみなされる。この政治学はさらに、政治的目的のため、他者性の容貌・身体能力・性格についてのステレオタイプ化された表象を生み出し、それはメディアに何度も取り上げられることで強化された。植民地政策によって生まれたこれら「混血児」の苦しみは、1930年代後半に、小説の形式によって表現されてもいる<sup>23</sup>。

## 2. 終戦直後の日米間の混血：制度化された人種差別の一例

大戦の後、1952年の占領終了まで統制されていた日米の「混血児問題」が表面化したとき、アメリカはプロパガンダによって混血の日本人種という観念を保存しようとしたが、それは以下のような目的のためであった。つまり、連合軍最高司令官総司令部(GHQ/SCAP)<sup>24</sup>は、優生学の理論によって強化された厳格な人種的純粋性のもとで保障された「アメリカ白人の優越性」を保つため、「混血児」たちが日本社会に組み入れられることを望んだのである。日本社会はその起源から混合的であるため混血に適している、というわけである。しかし総司令部はまた、これら新たな人種の少数者がアメリカ人にのみ与えられている特権、とりわけアメリカ国籍を早晩要求するようになることを恐れてもいた。そ

のため、移民に関連したあからさまに反東洋的な人種差別的な法律は厳しいものであった。いくつかの州では、日本人との結婚は六か月の禁固刑に値する不正行為とみなされ、またその他の三十ほどの州では、異人種間結婚の有効性は認められていなかった<sup>25</sup>。見捨てられた子供たちが戻ってくるかもしれないという恐怖から、彼らのために設けられた孤児院に寄付することは一切禁じられた。なにがしかの物質的属性により、彼らと貧しい日本人との差異が露見してはならないと考えたためであった。

一方日本はこの問題を自国の問題とはみなさなかった。その身体的特徴が誘発しかねない社会的追放から「混血児」たちを守ることは不可能というのがその理由であった。一般的に、「混血児」たちはカトリックの施設に預けられ、いつかアメリカ合衆国へ送られるかもしれないという希望のもと、まわりの社会から隔絶され、完全な孤独状態に置かれていた。有名な孤児施設エリザベス・サンダースホームの設立者である沢田美喜は、アメリカ合衆国の当局に対し、彼らの帰国が容易になるよう養子縁組の促進を要請した。アメリカ側が躊躇したためにこの解決法の実現が怪しくなると、沢田は最終手段としてブラジルに広大な土地を購入した。孤児たちを送りこむことがその目的で、多くの孤児もそれを望んだ。日本とブラジルのあいだには移民によって生まれたコミュニティーが既に存在し、それが「混血児」たちの同化を容易にするとみなされたのである<sup>26</sup>。これら若い「混血児」たち、とりわけアメリカ黒人を親に持つものたちは、ブラジルに祖国を見出す希望を抱いていた。最初の移住集団は、1965年の夏、ブラジル北部アマゾン川流域のパラー州へと向かい、1975年のプランテーション破産に至るまでそこで働いた<sup>27</sup>。こうした一連の経緯は、その熱烈な擁護者たちにとっても、「混血児」たちが日本社会に取り込むことが困難な異質なものとして認識されたことを示している。「混血児」たちは特別な施設の中で隔絶された挙句、国外に追放されることを定められていると考えられたのである。



1.1952年7月に日本のカトリック系孤児院で撮影された混血の子供たち。この子達の父親は皆、  
連合国軍最高司令官総司令部のために働いていた（米国人、カナダ人、イギリス人、ニュージー  
ランド人、オーストラリア人、インド人）。 © Margaret Bourke-White collection.

この考えは優生学を奉ずる理論家によって支えられた。例えば田中寛一（1882-1962）は、同化が社会の民族の変質を引き起こすとしてその危険を強調した。彼はアメリカ合衆国に定住した少数者に対して知能テストを実施し、日本人の方が優れていると結論付けた。また、日本人とアイヌとのあいだに生まれた子供の研究では、異人種間結婚で生まれた子供たちが精神的に薄弱であることが不当にも強調された<sup>28</sup>。こうした理論は、戦争の瓦礫から生じつつあった新たな社会に、敗戦の傷跡ともいえる「混血児」たちを同化させることに対して日本の当局が躊躇する要因ともなった。日本の当局もまた、アメリカの当局と同様、世界は植民する側の優れた民族と植民地にされる側の劣った民族とで構成されるという人種的ヒエラルキーの発想から抜けられずにいたのである。こうした風潮に対して、僅かではあるが、混血に賛成する声もあった。例えば、ジャーナリストの大宅壮一（1900-1970）は、日本人の身体能力を向上させ、スポーツの世界大会で好成績を収めるために混血を推奨した<sup>29</sup>。また他の知識人たちの中には、「混血児」の同化を阻む要素として、日本人のあいだに慢性的に蔓延る、白人種に対する自己卑下的な感情について言及する者もあった。作家の北林透

馬（1904-1968）は、日本人の「混血児」に対する遠慮がちな扱いを部分的に条件づけているのは、敵意を帯びたまま抑圧された劣等意識であると考えた<sup>30</sup>。これら無垢な子供たちは親を介して西洋的支配力と結び付いており、もし彼らが将来的にアメリカ国籍を取得するようなことにでもなれば、日本人に対して支配的な存在ともなりかねない、そんな危険を彼らは体現していたのである。さらにまた、ほかの複合的要因、とりわけ、GI と関係をもった女性たち——その多くはかつての「パンパン<sup>31</sup>」であった——に対する軽蔑とともに倍加された、勝者たちに対する無意識的な復讐の欲望も、これら混血の子供たちを日本国民として受け入れることを困難にする一因であった。

敗北と植民地帝国の瓦解、こうした状況下にあつて、研究者たちの発言は徐々に、彼らが言うところの人種的特殊性と日本民族が発生以来有する生物学的単一性へと向けられていった。外部からの血の注入による民族の変質に対する恐れは、1953 年より明確に表明され、それはすぐさま社会的議論と研究の対象になった。その中心にいたのは国立公衆衛生院長の古屋芳雄（1890-1974）であった。古屋は、白人と日本人、あるいは黒人と日本人とのあいだにおける「遺伝子の不調和」が、世代交代によっても解消不可能な生物的衰弱の原因になるとして、混血の社会的・生物学的な危険を訴えた<sup>32</sup>。こうした主張は外観や知的弱体化を理由に混血児を隔絶するための根拠ともなり、また、順応と一般的コンセンサスとに基づく社会的平和に対して混血児たちが抱く敵意の遠因ともなった。こうした言説はすでに、アジアにおける日本の植民地化以来知られていたものでもあった。植民地支配のあいだ、植民地被支配者との結婚による民族的混合は禁止されていた。なぜならそれは、他の有色人種に対する優越性の根拠としていた日本人の精神的・民族的団結を損なう危険があったためである<sup>33</sup>。

### 3. ファッションにまで浸透した根強い人種差別的ステレオタイプ

日本の一部の左翼はこの差別的構造に憤りを覚える。彼らは、朝鮮戦争とヴェトナム戦争の間、派遣される GI の数とともに増加した混血の子供たちを日本の社会に統合することを望んでいた。アメリカでは、米軍と関わる戦争孤児の帰国を認める二つの法律が可決されていたにも関わらず<sup>34</sup>、アメリカ政府は依然としてこの問題解決に無関心であったが、そのことは、国内の少数者の置かれた状況に関する国民的な良心の高まりをもたらしていた。一方日本では、幾人かの知識人が日本に根差した差別主義に戦いを挑んでいたのである。彼ら

は、ある人種を他の人種に優越させるための人種主義的な似非科学的研究を糾弾し、マルクス経済学者の堀江忠男（1913-2003）のように、差別の理由を経済的原因に求めたり、あるいは心理学者の古賀行義（1891-1979）のように、それを文化的原因に求めたりした<sup>35</sup>。こうした抗議に促され、1960年初頭には、社会文化的少数者の市民権獲得に向けた権利要求が巻き起こった。その一方で、1960年代後半には娯楽産業によってラベリングされた「混血児」ブームと呼ばれる現象が巻き起こり、混血児たちのイメージは商売の道具とされ、大衆の現代的で異国的な渴望を満たしていた。メディアによって養われたこの人気の波は70年代にピークを迎え、その中で混血児たちのイメージは再び偏ったものとなる。これまで追放されてきた混血児たちは、一転、満場一致の美のモデルへと変じたのである。「混血」という用語自体は1990年代にメディアからその姿を消すが、それには「純血」との比較において劣ったものとみなされるという理由から「混血」という用語使用の禁止を訴えたコムスタカ<sup>36</sup>の運動などが関与している。しかし、混血児たちの外見を称揚する傾向は依然として存在し、「ハーフコスメ」と呼ばれる風潮の基盤ともなっている<sup>37</sup>。それは、白人女性の造形には及ばないものの、化粧品の助けを借りれば日本人女性にも到達できる一つの理想像を提示しているのである。1986年のファッション雑誌に登場したこの新しい美の基準からは、黒人女性やアジア人女性は排除されており、彼女らがメディアで取り上げられることも稀であった<sup>38</sup>。最近では、2019年に世界ランク1位となったテニスプレーヤー大坂なおみを白人風に描いたCMに対して多くの抗議がなされたが、この出来事により、依然強固な白色への憧れが現実とのあいだで齟齬をきたす様が浮き彫りになったのである<sup>39</sup>。こうした騒動があったにもかかわらず、大坂なおみは2019年10月16日に22歳の誕生日を迎えるにあたり、米国国籍を放棄して日本国籍を選択することを決意した。日本の法律では、20歳以前に重国籍となった場合、22歳に達するまでに国籍を選択することが求められているためである。この難しい、しかしスポーツ選手としての経歴のうえでは戦略的ともいえる選択を多くのメディアが報じたが、その際、彼女のたどたどしい日本語はむしろ魅力的なものとして紹介された。重国籍を持つ子供たちは、成人を迎えるとともにアイデンティティと国籍とが競合状態に置かれるシビアな選択を迫られることがある。大坂なおみは、こうした子供たちが置かれた複雑な状況を日本の社会に広く認識させることに貢献したものと考えられる。





2. (左) 大坂なおみ。ハイチ生まれの父と日本人の母を持つ。(右) 日清食品のカップラーメンのCMに用いられた大坂なおみのイラスト。激しい非難を受けて即座に撤回された。

© Huffpost, édition en ligne du 23 février 2019.

また、2019年に日本で行われたラグビーワールドカップで日本代表チームが好成績を取めたことに伴い、その構成メンバーの多様性に世間の注目が集まった。選抜された31名のメンバーのうち、15名が日本以外の出身であった<sup>40</sup>。彼らは個人的な結びつきを理由に日本代表のユニフォームを身にまとったのである。この出来事によって、日本のあらたな一面が世界中に示されるとともに、日本人のアイデンティティについてのさらに包括的な定義が求められることになった。



3. 「ブレイブ・ブロッサムズ」（ラグビー日本代表の愛称）のスローガン「ONE TEAM（ワン・チーム）」は2019年の流行語となった。この事実は日本社会の抱く国際化への願望を婉曲的に表現しているのだとも考えられる。

© JRFU, 2019.

このように、日本における混血の表象は、社会・政治学および歴史的な変化と密接に関連しながら変遷を遂げてきた。近代国家の社会的秩序を明確にするための、人種的純血と均一性の概念を中心とするイデオロギーは、日本の帝国主義とアメリカの帝国主義とのライバル関係を決定的なものとした。この対立から生まれた混血児たちは、取るに足りないもの、異常なものとしての烙印を押され、既存のカテゴリーをことごとく逸脱する厄介な例外とみなされた。混血児の表象はしかし、他者にたいするイメージが不確実なものであり、時代の流れとともに変動しうることを、さらにそれが軽蔑から羨望の対象へと変じうることを示している。そのことは、今日、日本人が抱く白色人種の容貌と西洋的体形への憧れによって示されてもいるが、それは結局お定まりの人種差別的ロジックをなぞっていることにかわりなく、新たな排除を生み出す危険も孕んでいる。多くの混血の中から欧亜の混血のみを過度に取り上げること、「純粋な」日本人の特徴を他の民族の特徴に対して優れたものとみなすこと、外国人を戯画化して一つの人種を想定し、その人種に付された特性に対して幻想的なフェティシズムを抱くこと、あるいは、日本の大勢の規範に適合しないハーフの子供たちを日本的なものから除外すること、こうしたことはすべて、日本社会が自身を構成する多

様なアイデンティティを、そのさまざまなニュアンスと特異性のうちに認識することを困難にする要因となっている。新たな社会的変動の到来が予測される今日、重国籍を求める声も上がっている。それにより、例えば、複雑さを受け入れるための新たな道が開かれるであろうし、また日本自身のイメージも緩和されるのではないだろうか<sup>41</sup>。

キーワード：日本人のアイデンティティ；アメリカによる占領；人種主義；混血

---

<sup>1</sup> 厚生労働省の人口動態調査によると、2017年に生まれた子のうち父母のどちらかが外国籍なのは1.9%の1万8134人。渡辺純子「(いま子どもたちは)二つのルーツ強みに：1ハーフじゃなく「ダブル」、朝日新聞、2019年3月10日朝刊、東京本社、25頁。

<sup>2</sup> 竹沢泰子「混血神話の解体と自分らしく生きる権利」、川島浩平・竹沢泰子 [編]『血の政治学を超えて』、東京大学出版社、2016年、5頁。

<sup>3</sup> 下地ローレンス吉孝「日本において混血であること：歴史と考察（1）」(« Être métis au Japon : histoire et réflexion (1) »), Nippon.com, 2018年12月13日、<https://www.nippon.com/fr/currents/d00443/?pnum=1> (2019年3月11日)

<sup>4</sup> 「改正出入国管理法」。260万人もの外国人が在留しているにもかかわらず、これまで日本は移住に関する政策も、新たに到来する移民の増加への対応策も真剣には講じてこなかった。この度の改正の目的は、新たな在留資格を設け、5年間で約34万5千人の外国人労働者を受け入れることである。新在留資格「特定技能」のうち「1号」は、農業や介護などの比較的簡単な14業種に関するもので、在留期間は通算5年、家族の帯同は認められない。もう一つの資格である「2号」は、より熟練した技能を持つものに与えられ、更新時の審査を通過すれば更新回数に制限はなく、家族の帯同も可能である。

<sup>5</sup> GUTHMANN Thierry, « L'influence de la pensée Nihonjin-ron sur l'identité japonaise contemporaine : des prophéties qui se seraient réalisées d'elles-mêmes ? » (グットマン・ティエリー「「日本人論」思想が現代日本のアイデンティティに与える影響：自己実現された予言なのか」), *Ebisu*, n°43, 2010, p. 5-23, p. 24.

<sup>6</sup> 「単一民族」。1945年の敗戦と植民地帝国の瓦解の後に生まれた、国家の民族文化的アイデンティティにまつわる表象の変遷とも深く結びついた、この現代的な神話に関する研究については、以下を参照。OGUMA Eiji, *A Genealogy of « Japanese » Self-images* (小熊英二『単一民族神話の起源—「日本人」の自画像の系譜』), Trans Pacific Press, Melbourne, 2002, 435 p.

<sup>7</sup> アメリカ大陸に移住した日本人の子孫。主な移住先はまずはアメリカ合衆国で、それは

---

1908年の日米紳士協約による新規移民の禁止まで続いた。次いで移住先となったのはブラジルで、ここへの移民の数が最も多い。労働力不足を緩和するため、1990年には「出入国及び難民認定法」の改正法が施行された。これにより「定住者」の在留資格が創設され、日系3世までに対して労働者としての在留が認められることになった。2010年にはブラジルの日系人の数は23万552人で、これは日本で三番目に大きな外国人コミュニティとなっている。ペルーの日系人も多く、2010年には5万4千636人を数え、これは日本で5番目に大きな外国人コミュニティとなっている。CHERRIER Pauline, « Le traitement médiatique des travailleurs brésiliens du Japon durant la crise économique de 2009 » (シェリエ・ポーリーヌ「2009年の経済不況時における日本のメディアによるブラジル人労働者の扱い」), dans *Ebisu*, n°46, 2011, p. 39-71.

<sup>8</sup> 例えば日本人とフィリピン人とのあいだに生まれた多くの子供たちの場合である。日本人男性と結婚したフィリピン人女性の人数は外国人女性のなかで二番目に多く、日本に暮らす外国人総数の約10%を占める。1980年以来、両国のあいだに生まれた子供はおおよそ30万人に上る。この状況は、常に働き手を求める夜の仕事に従事するために、多くのフィリピン女性が日本へ移住したことにより説明される。ROUSTAN Frédéric, « Évolution du droit de la nationalité et individus métis : le cas des Nippo-Philippins » (ルスタン・フレデリック「国籍法の変遷と混血の個人：日比混血児の場合」), dans *Hommes & migrations*, n° 1302, 2013, p. 67-73, p. 70.

<sup>9</sup> 1952年に日本で生まれたこれら子供たちの人数については、さまざまな報告がなされている。混血孤児のための施設「エリザベス・サンダースホーム」を創設した沢田美喜によれば、アメリカ人を父親として20万人の子供たちが生まれたとされる。一方、厚生省児童局長高田正巳はその数を15万人、厚生省は5013人と報告している。さらに翌年行われた新たな調査では、その数は3490人に減少している。おそらくこの数値上の大きな隔たりは、生まれた時から劣等者の烙印をおされたこれら少数者たちが、その肉体的生物学的差異により社会の質的完全性を脅かすことを当局が危惧したためと思われる。KOSHIRO Yukiko, *Trans-Pacific Racisms and the U.S. Occupation of Japan*, Columbia University Press, New York, 295 p., 1999, p. 164.

<sup>10</sup> SABOURET Jean-François, « Immigration et métissage au Japon : chance ou menace ? » (サブレ・ジャン＝フランソワ「日本における移民と混血：チャンスそれとも脅威？」) dans *Hommes et Migrations*, n°1161, janvier 1993. Métissages. p. 42-47, 1993.

<sup>11</sup> その例は枚挙に遑がないが、例えば以下のものが挙げられる。モトコ・リッチ「大坂なおみを変えたこと “ハーフ”という考え方やめませんか？」、クーリエ・ジャポン、2018年10月13日、<https://courrier.jp/news/archives/136076/> (2019年3月27日)。Misuzu Nakamura, 「日本人」になれない外国ルーツの子供たち」、クーリエ・ジャポン、2018年10月14日、<https://courrier.jp/news/archives/139618/> (2019年3月27日))

<sup>12</sup> DESCOLA Philippe, *Par-delà nature et culture* (フィリップ・デスコラ『自然と文化を超え

---

て』), Paris, Gallimard, 2006, 640 p.

<sup>13</sup> CHERRIER Pauline, *op.cit.*, p.59.

<sup>14</sup> アイヌ、琉球民族、部落民、中国人、韓国人、日系人、フィリピン人など。

<sup>15</sup> 例えば、2019年4月19日に成立したアイヌ新法のように。先住民族アイヌを観光資源として利用しようとする政府に対して、アイヌは2007年に採択された「先住民族の権利に関する国際連合宣言」に則り、土地・狩猟・漁労などの資源権を含めた先住権を要求している。リュシアン＝ロラン・クレルク「フランス人アイヌ研究者独占インタビュー」、クーリエ・ジャポン、2019年3月9日、<https://courier.jp/news/archives/154281/> (2019年3月9日) 参照。

<sup>16</sup> 近年では、2019年にテニスの世界ランキング1位となった大阪なおみ、2018年に沖縄県知事に就任した玉城デニー、ミス・ワールド・ジャパン 2016年度日本代表の吉川プリアンカ、ミス・ユニバース 2015世界大会日本代表の宮本エリアナなどがメディアで取り上げられている。このことは現代の日本において混血の重要性が高まっていることを示している。

<sup>17</sup> こうした用語は数多く存在し、本論ではその一部しかとりあげることができない。混血に関連した最初の用語は「あいのこ」で、19世紀末に現れている。

<sup>18</sup> 「ハーフ」を主題としたあるドキュメンタリー映画は、生まれも育ちも大きく異なるこれらの子供たちが直面する様々な困難と、日本での日常生活における厳しい現実を描いている。西倉めぐみと高木ララ『ハーフ』、Distribber、DVD、85 min、2013年。また、SNSを中心に若い世代の混血児たちによる新しいプロジェクトが続々に生まれている。例えば肖像写真とインタビューとで構成された宮崎哲朗の「Hāfu2Hāfu」や、南カリフォルニア大学の「ハバ・ジャパン」など。

<sup>19</sup> NANTA Arnaud, « Kiyono Kenji : anthropologie physique et débats sur la "race japonaise" à l'époque de l'empire colonial (1920-1945) » (ナンタ・アルノ「清野謙次：形質人類学と植民地帝国時代における「日本人種」論争) dans REYNAUD-PALIGOT Carole, *Les hommes sont-ils tous égaux ? Histoire comparée des pensées raciales. 1860-1930*, München, Oldenbourg, 2009, p. 43-58.

<sup>20</sup> 岡村兵衛「「ハーフ」をめぐる言説—研究者や支援者の著述を中心に」、川島浩平・竹沢泰子 [編]『血の政治学を超えて』、前掲、37-67頁、43頁。実際、森鷗外は当時の社会科学に関心を示しており、また、鷗外の妹喜美子は、アイヌ先住民説を唱える人類学者・小金井良精(1859-1944)の妻であった。小金井の民族交替説は、日本人単系説を支持する考古学者・浜田耕作(1881~1938)や人類学者・清野謙次(1885-1955)に厳しく批判された。この対立から、先に言及した混血としての日本人種という考えが生じた。NANTA Arnaud, *op.cit.*, p.45.

<sup>21</sup> 窪田義信「日本人と白人及び黒人との混血児の調査」、『婦人公論』、1953年。成田龍一「日本における「混血児」のディスクール：「戦前」と「戦後」、川島浩平・竹沢泰子

---

[編]『血の政治学を超えて』、前掲、99-132頁、102頁。から引用。

<sup>22</sup> 竹沢泰子「混血神話の解体と自分らしく生きる権利」、前掲、4頁。

<sup>23</sup> 金史良は『光の中に』(1939)において日本で生きる「混血児」を描いた。また湯浅克衛の『棗』(1937)は、朝鮮人の父と日本人の母をもつ「金、太郎」をその主人公とする。成田龍一「日本における「混血児」のディスコース：「戦前」と「戦後」」、前掲。による。

<sup>24</sup> General Headquarters, the Supreme Commander of the Allied Powers

<sup>25</sup> 1948年にカリフォルニア州最高裁判所が異人種間結婚を禁じるカリフォルニア民法典第60項を違憲とした後も、このような状況は続いていた。KOSHIRO Yukiko, *Trans-Pacific Racisms and the U.S. Occupation of Japan*, p.213.

<sup>26</sup> 1908年から1970年にかけて、25万人の日本人がブラジルに移住した。PRADO Helena, « L'exotisation des Nippo-Brésiliens » (プラド・エレナ「日系ブラジル人の異国化」), *Revue des sciences sociales*, 59, 30 Octobre 2018. <http://journals.openedition.org/revss/801> ; DOI : 10.4000/revss.801. (2019年5月15日)

<sup>27</sup> KOSHIRO Yukiko, *op.cit.*, p.213.

<sup>28</sup> *Ibid.*, p. 169.

<sup>29</sup> *Ibid.*, p. 175.

<sup>30</sup> 北林透馬は戦前、新鮮な筆致でカリスマ的な人物を何人も描き人気作家となった。彼の人生と作品についての詳細は以下を参照。OKAMURA Hyoue, « The Language of « Racial Mixture » in Japan: How Ainoko became Haafu, and the Haafu-gao Makeup Fad », *Asia Pacific Perspectives*, Vol. 14, N°2, Center for Asia Pacific Studies, University of San Francisco, 2017, p. 40-79.

<sup>31</sup> 日本政府は連合国軍兵士のために「特殊慰安施設協会」を設置したが、その目的は、日本人を性暴力から守り、日本人種の純血を保つことであった。SAKAMOTO Rumiko, “Pan-pan Girls: Humiliating Liberation in Postwar Japanese Literature” dans *PORTAL Journal of Multidisciplinary International Studies*, vol. 7, no. 2, Juillet 2010. <https://epress.lib.uts.edu.au/journals/index.php/portal/article/view/1515>. (2019年5月26日)

<sup>32</sup> KOSHIRO Yukiko, *op.cit.* p. 165.

<sup>33</sup> とはいえ、大戦末期に東南アジアの植民地で生まれた日本兵の非嫡出子は7万人から10万人に上るといわれる。深刻な問題とみなされた日米間の子供に対して、これらの子供たちは第三世界にもたらされた僥倖であり、日本兵から彼らの母親に送られたこの贈り物は、共同内での称賛の対象として、喜びとともに迎えられていると報じられている。*Ibid.*, p. 175-176.

<sup>34</sup> 米国市民の養子にされた孤児の受け入れに関する法律と難民の救済に関する法。これらの措置がとられたのは、日本の期待に応えるというよりはむしろ、冷戦下において、東ドイツに倣ったソ連がこれら子供たちを自分たちの味方として受け入れることを危惧したためである。

---

<sup>35</sup> これらの論争の詳細については以下を参照。KOSHIRO Yukiko, *op.cit.*

<sup>36</sup> フィリピンを中心とするアジアからの出稼ぎ女性の救済を目的に 1985 年に設立され、現在では、外国籍住民の抱える問題解決のために尽力している。

<http://www.kumustaka.org/English.html> (2019 年 7 月 20 日)

<sup>37</sup> 市場に氾濫するこれらの化粧品に加え、「ハーフ顔」になるための指導法も存在する。

<sup>38</sup> OKAMURA Hyoue, « The Language of « Racial Mixture » in Japan: How Ainoko became Haafu, and the Haafu-gao Makeup Fad », p. 54.

<sup>39</sup> これに対して、日本人の父とフィリピン人の母を持つ女優の高橋メアリージュンは、2012 年の 10 月から 2013 年の 3 月まで放送された NHK の連続ドラマ『純と愛』において、日本人の父とフィリピン人の母をもち、キャバクラで働いている間に客の子供を妊娠してしまう女性を演じた際に、実際よりも濃い肌色で表象された。この事実は、日本の公共放送自体が、日本に出稼ぎにくるフィリピン人女性に対する慣習的な紋切り型を再生産するとともに、「表象される個々人の異国的特徴を際立たせる人種差別的なステレオタイプを定着させている」ことを示している。ROUSTAN Frédéric, « Discours catégoriels et enjeux de la notion de métissage des populations : le cas des individus nés de couples nippo-philippins » (ルスタン・フレデリック「抽象的言説と国民間の混血概念の問題：日比のカップルから生まれた諸個人の場合」), *Japon Pluriel*, N. 11, Philippe Picquier, Arles, 2017, p. 111-120, p. 113.

<sup>40</sup> 韓国、南アフリカ、オーストラリア、ニュージーランド、トンガ、サモア。

<sup>41</sup> 執筆にあたり多くの助言を与えていただいた以下の方々に心より感謝いたします：  
Jordan Bertie, André Burguière ; Bruno Dubois ; Andrés García Álvarez, Evelyne Ribert ; Jean-François Sabouret ; 櫻井典夫；竹内修一。